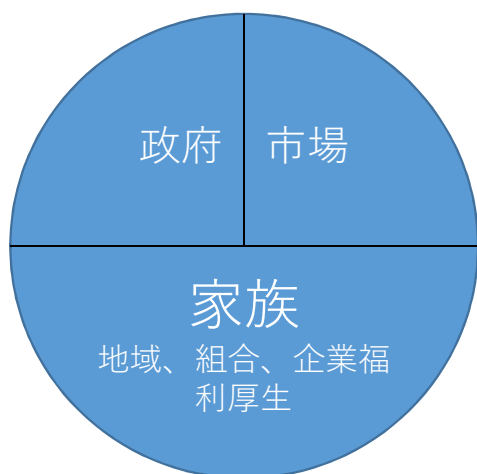


福祉分野から見る再犯防止の 取組における地方の役割

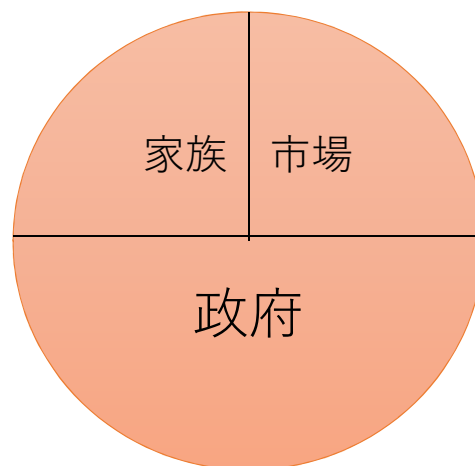
野澤和弘

植草学園大副学長／一般社団法人スローコミュニケーション代表

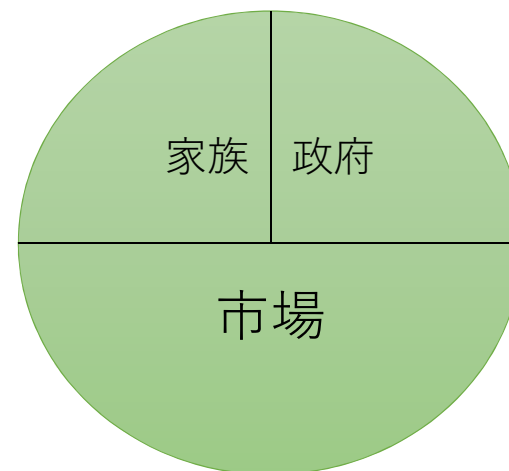
誰が福祉を担うのか



日本



スウェーデン



アメリカ



- 家族を中心とした福祉
- 法は家庭に入らず
- 民事不介入

家族の傘が小さくなる

大家族



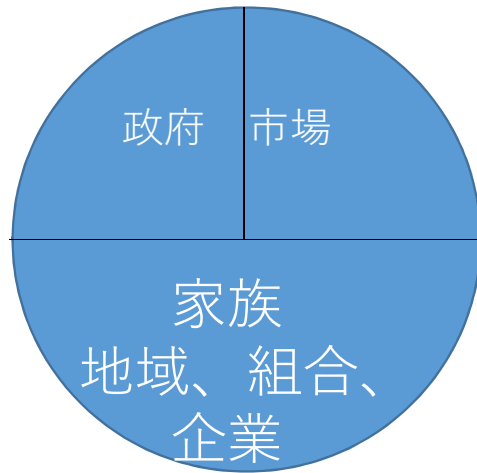
核家族



孤族・個族

1 家族の平均構成人数 = 2 ・ 4 6 人

「はたらく」の変化



戦後：農業（第一次産業）+自営業が8割（多世代同居、平均5人）
⇒ 定年なし、×年金、介護、保育

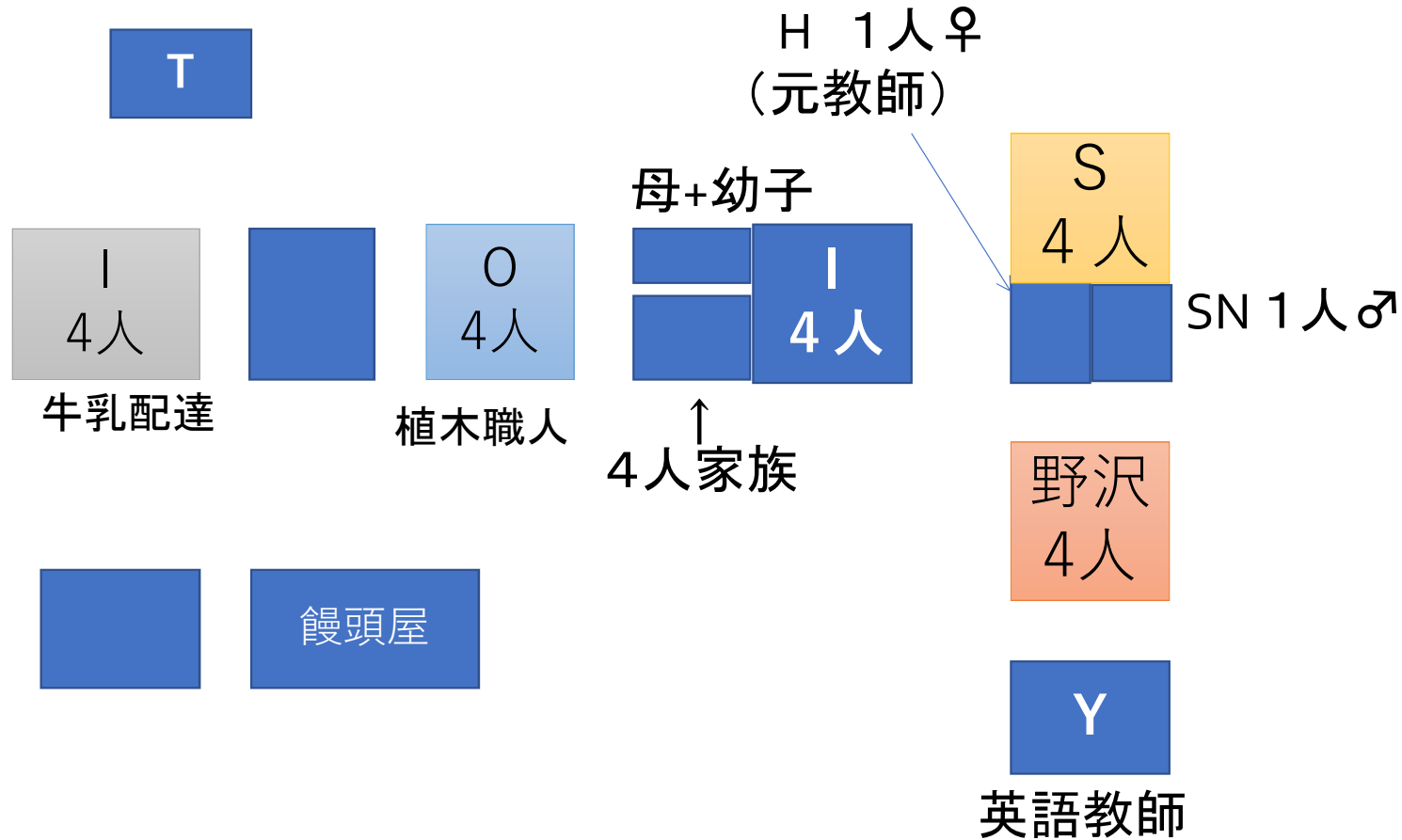
現在：雇用労働が9割（核家族、平均2・5人）
⇒ 正社員+専業主婦の年金、雇用制度、介護、保育
※ ⇒ 非正社員が4割

地域社会の傘

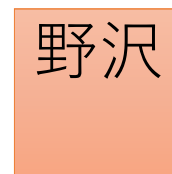
- 高齢世帯（世帯主65歳以上）は2035年に全世帯の4割を超え、独居老人は1845万世帯。
- 全国の896自治体が2040年に消滅の可能性
 - ※青森、岩手、秋田、山形、島根の5県は「消滅可能性都市」が8割以上

自治体が機能しなくても、人が住んでいる限りは支えないといけない → 非効率、ビジネスにならない

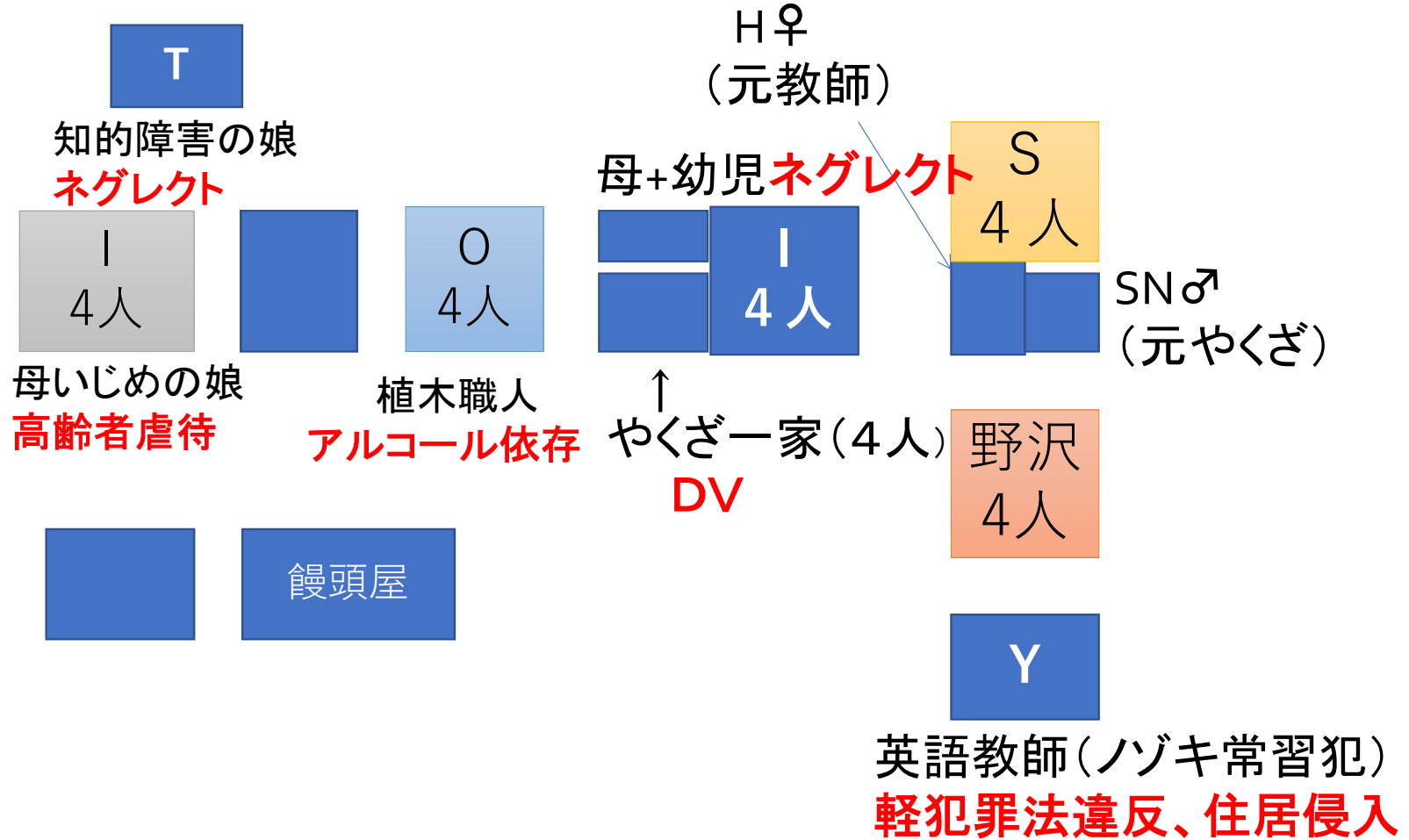
昭和40年代の熱海市汐見町

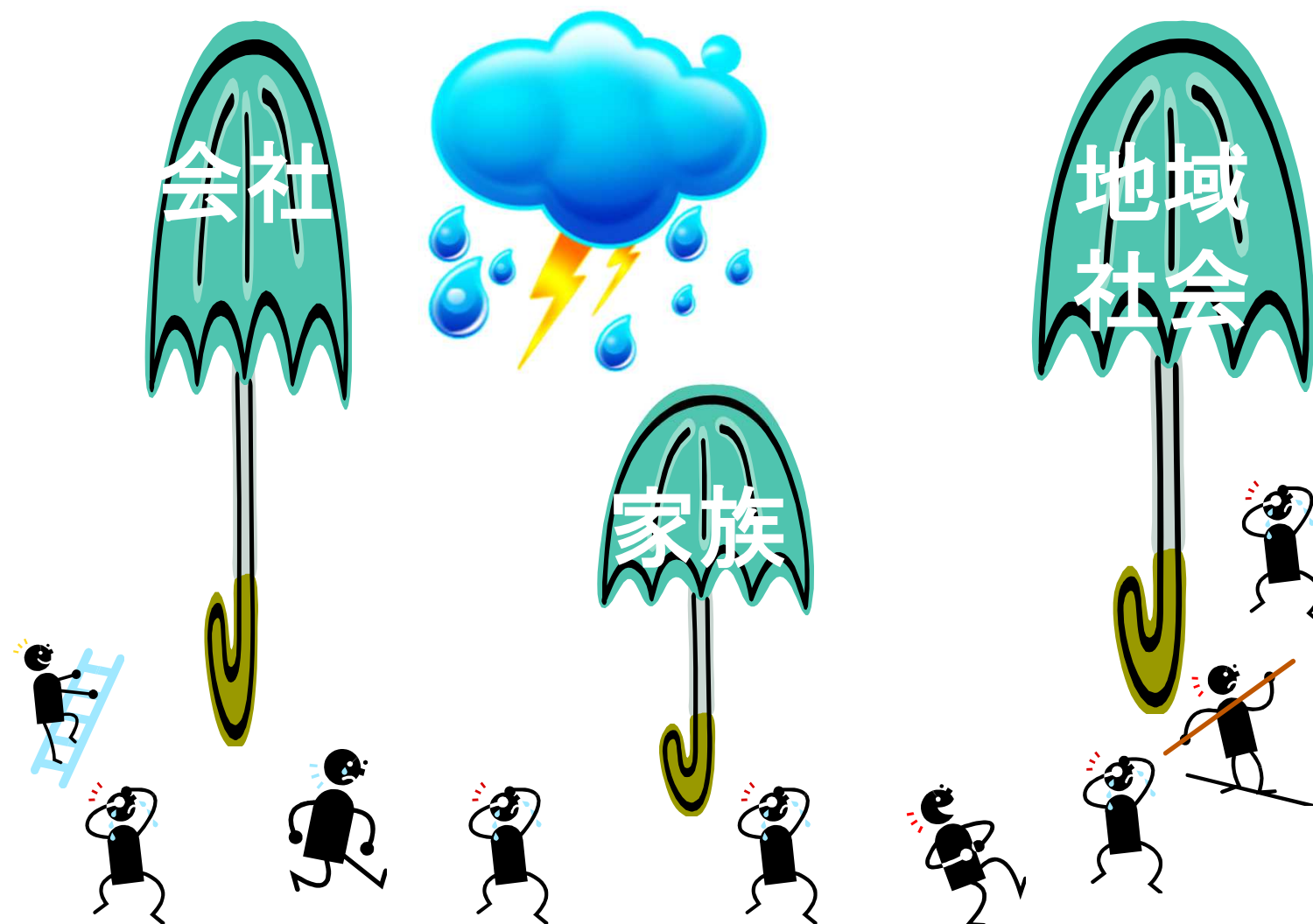


令和 3 年の熱海市汐見町



昭和40年代の熱海市汐見町

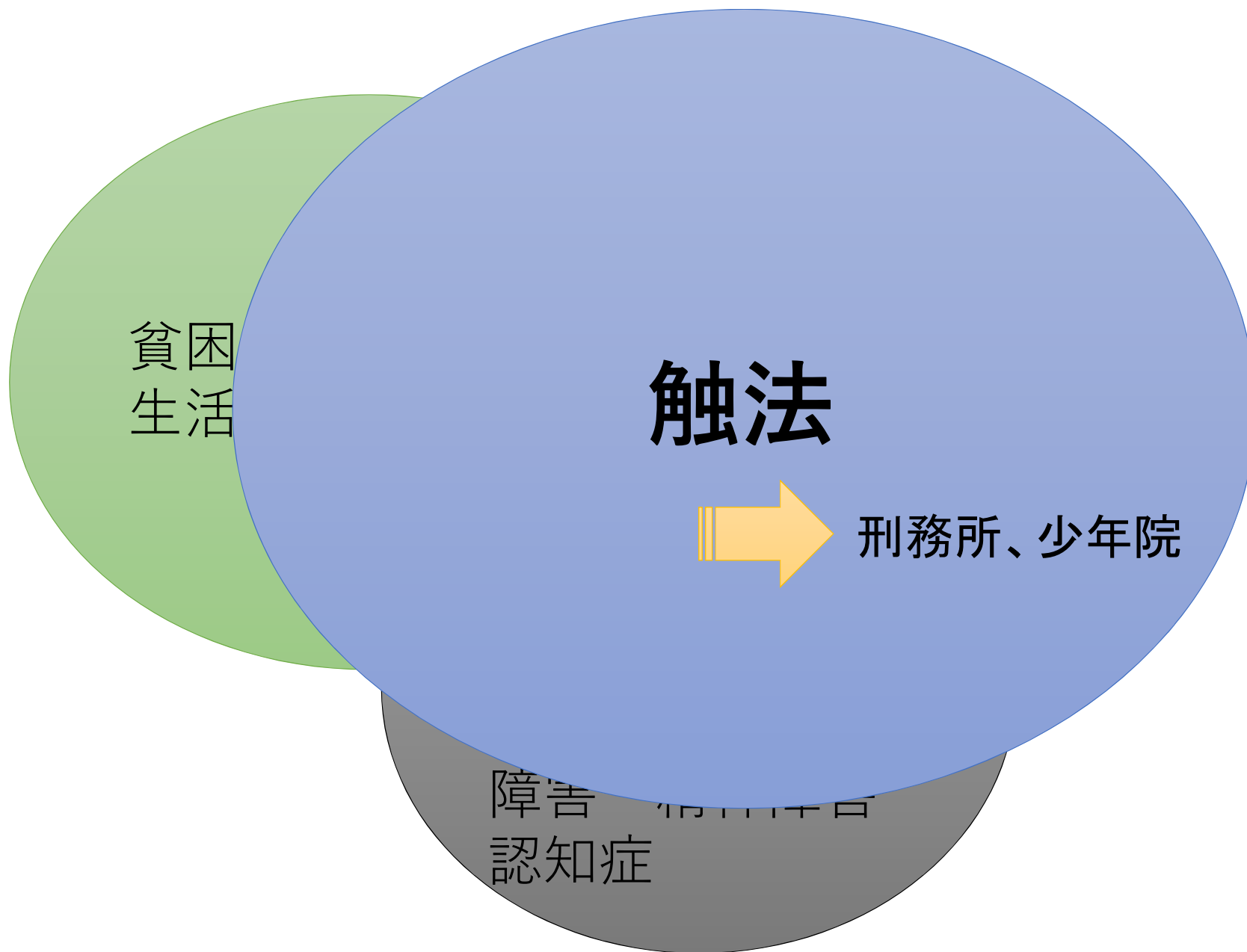




高齢者虐待、アルコール依存、ネグレクト、DV、
住居侵入、軽犯罪法違反

“体感治安”の悪化と厳罰化

触法 ➡ **刑務所、少年院**



権利擁護の必要性

- ①家族やコミュニティの機能不全
- ②施設や病院から地域生活が進み、事件や権利侵害に遭う機会の増大
- ③年金、賃金、助成、保険など金銭支援の拡充に伴うリスク
- ④生活困窮の広がり
- ⑤国民の“体感治安”の悪化と厳罰化路線
- ⑥ネットによる不可視化空間の広がり

出所後のサポート

- ある受刑者（軽度知的障害）
- 梅干し 1 パックを万引きして懲役刑
- 出所後、桃一つを万引きして再び懲役刑
- 刑務所の社会福祉士が地域生活定着支援センターに連絡
- 地元の福祉職員、市役所職員が自宅訪問
- 認知症の母と精神障害の兄、ゴミ屋敷
- 受け入れ態勢を整える

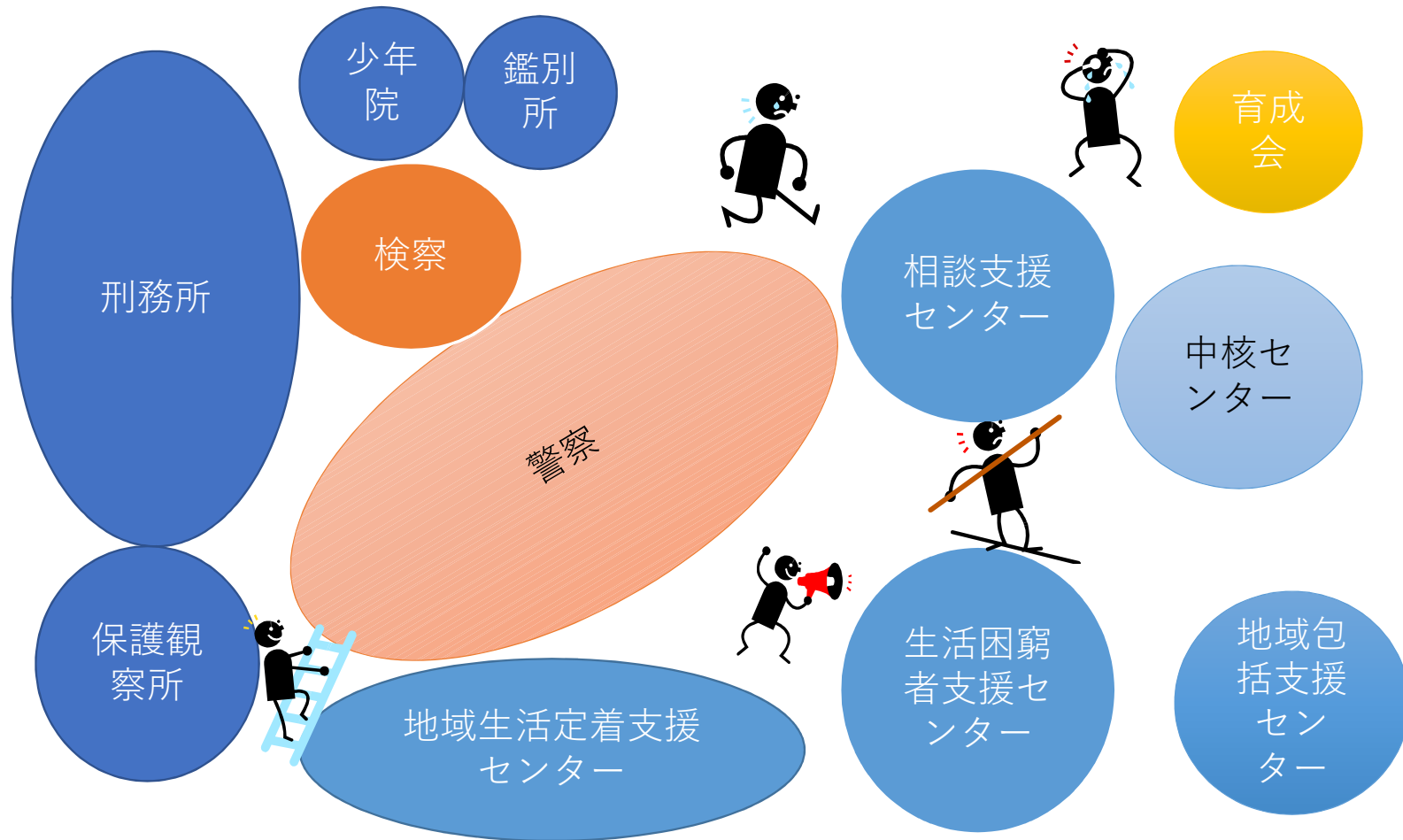
権利擁護は整ってきた

- 障害者100番、オンブズマン
- 成年後見制度、日常生活自立支援事業
- 障害者虐待防止法
- 障害者差別解消法
- 地域生活定着支援センター
- 生活困窮者自立支援事業
- 障害者の差別をなくす条例、中核地域生活支援センター

相談窓口・制度（福祉）はある

- 基幹型相談支援センター
- 地域生活定着支援センター
- 地域包括支援センター
- 生活困窮者支援センター
- 中核地域生活支援センター（※千葉県単独事業）
- 社会福祉協議会（生活福祉基金貸付制度）
- 福祉から就労支援事業（自治体＋ハローワーク）
- 生活保護受給者への生活・社会訓練事業（横浜市）
- 被保護世帯への学習・養育・就労支援事業（埼玉県）

分野をつなぐ機能



「連携」とは何か

- 専門家が細分化されタコツボに入っている。
- 1人の患者・障害者、一つのトラブルを各専門分野からしか見ない。



- ジェネラリスト（総合職）の視点
- さまざまな専門領域の人々がネットワークをつくって連携
×情報のやり取り、連絡
○意味と感情を深く共有する

地域で支える

- 生活困窮者自立支援事業

- 地域共生型福祉

地域包括ケアの深化

高齢・障害・児童の縦割りから「丸ごと」へ
支える側と支えられる側の融合

地域共生型福祉＝再犯防止

我が事・丸ごと

★一つの福祉事業所が高齢者から障害者、子どもまで福祉サービスを提供できるよう規制緩和。障害者支援の事業所が高齢者向けヘルパー派遣やデイサービスの運営が可能に。保育士、介護士、社会福祉士などの国家資格のカリキュラムの一部を統合。

★社会福祉法を改正し、小学校区のような身近な圏域ごとに生活課題を発見し、解決する体制づくりを市町村の努力義務とする。

地域づくりコーディネーター

(医療＋福祉＋司法＋街づくり＋ビジネス＋農業...)

重層的支援体制

- 相談支援の統合・連携（高齢、児童、障害、生活困窮）
- 伴奏型支援
- アウトリーチ
- 居場所支援
- 地域づくり支援

暮らしの安心をどう満たすか

◆社会保障の拡充

①国民皆保険皆年金（1961年）

②介護保険（2000年） 3・6兆円→ 10・8兆円
障害者 0・4兆円 → 2兆円

◆現在の社会課題

孤独死、虐待、依存症、ゴミ屋敷、うつ、ひきこもり、特殊詐欺、子どもの貧困、自殺、「神待ち少女」

※社会保障を拡充しても満たされない？

地域での自立を

- 現在を最も知っているのは矯正施設の職員
- 矯正施設内での「顔」と地域に出てから見せる「顔」は違う
- 元受刑者→ 市民
- 再犯防止→ 生きる楽しみ
- 監視される→ 頼りにされる

社会的協同組合・包括ビジネス

- 大型スーパーの1フロア（1500 m²）で子どもの遊び場を運営する栃木県足利市の社会福祉法人、（家賃2500万円）
- お寺の清掃、卒塔婆の製作をする青森県弘前市の知的障害者支援事業所
- 少年院、刑務所出所者ばかりを雇用する静岡市の造園業者
- ワカメ、イカなどの海産物の加工食品をモンゴルの高級ホテルに納入

トラブルメーカーと社会

反社会的な行動、地域社会でトラブルをよく起こす人物とどうやって付き合っていくか。



(人格障害、発達障害、薬物依存……)

池田小学校事件

- 宅間守（37歳）が池田小学校に侵入し、包丁で児童を刺しまくる
- 8人が死亡
- 死刑判決 ⇒ 執行
 - ＜精神鑑定＞
- 犯行までの10年間の記録
 - ～精神科病院と警察の間を行き来
- 「空白の3年間」

宅間の言葉

- 「自分みたいにアホで将来に何の展望もない人間に、家が安定した裕福な子供でもわずか5分、10分で殺される不条理さを世の中に分からせたかった」
- 「世の中、勉強だけちゃうぞと、一撃を与えたかった」
- 「あの世でもおまえらの子供、追いかけて回して、しばき倒したるからな！」

空白の3年間

利用者像を変える

問題行動（触法、自傷他害、パニック）を「やっかいなこと」「迷惑」と決めつけ情緒的に反応するのではなく、行為の背景や原因に関心を向ける。個人的要因だけでなく、環境や家族・支援者との関係を包括的・構造的に考える → 科学的・構造的な見方や思考。

★再犯防止→ 新たなアイデンティティの獲得

★世話（ケア）される人＝受動的立場

→ 社会に能動的に関わり、人生を楽しむ人

普通の人間関係、信頼と励まし 働く、結婚

福祉職員のアイデンティティーも変える

かわいそうな人を預かってあげる、やっかいな人の面倒を見てやる、
できない人を支援してあげる

単純労働者、3 K 職場

「保護者の疲れ切った表情」「職員の生気のない瞳」「障害者は不幸を作る」（相模原事件の容疑者）



生きにくさを理解し、適切な環境や支援によって障害者の幸せを創
出する

障害者の豊かな地域生活を支援し、社会に多様性をもたらす



クリエイター、科学的専門性、ディーセントワーク